

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2025年 7 月 4 日
【会社名】	株式会社北紡
【英訳名】	KITABO CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 粕谷 俊昭
【本店の所在の場所】	石川県白山市福留町 2 0 1 番地 1
【電話番号】	(076)277-7530
【事務連絡者氏名】	専務取締役 篠原 顕二郎
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市福留町 2 0 1 番地 1
【電話番号】	(076)277-7530
【事務連絡者氏名】	専務取締役 篠原 顕二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2025年6月30日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものといたします。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

現行定款第1条（商号）を呼称として定着している「北紡」に変更するとともに、今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、粕谷俊昭氏、内田俊夫氏、篠原顕二郎氏、GU MINCHEN氏4名を選任するものであります。

第3号議案 譲渡制限付株式報酬制度の導入の件

当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。)に対し、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入するものであります。対象取締役に対して支給される報酬総額は、現行の金銭報酬額とは別枠で、監査等委員である取締役以外の取締役については年額2,500万円以内(うち社外取締役は100万円以内)及び監査等委員である取締役については年額500万円以内とし、また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は、監査等委員である取締役以外の取締役については年417,000株以内(うち社外取締役は17,000株以内)及び監査等委員である取締役については年83,000株以内といたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	147,662	132	0	(注) 1	可決 99.91
第2号議案					
粕谷 俊昭	147,473	321	0	(注) 2	可決 99.78
内田 俊夫	147,451	343	0		可決 99.76
篠原 顕二郎	147,467	327	0		可決 99.77
GU MINCHEN	147,448	346	0		可決 99.76
第3号議案	147,180	614	0	(注) 2	可決 99.58

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。